

平成29年度資金管理業務に関する事業計画書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を確実かつ効率的に実施することとしている。

I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の更なる発展に向けた主に自動車所有者への理解活動の推進、及び自治体や関連事業者への支援等において新規及び強化施策に取り組むことを通じて、社会への貢献を拡大していくことを中期的な方針としている。また、引き続き質の向上、効率化、自動車リサイクル制度の安定稼働及び運営の基盤強化にも積極的に取り組んでいく。

平成29年度においては、資金管理法人として特に、激甚災害発生時の番号不明被災自動車への対応を速やかに行うことで、セーフティーネットとしての貢献を強めるとともに、再生資源利用の進んだ自動車等のリサイクル料金割引制度が実施された場合に備え、その運用等に関する検討等を開始する予定である。

II 事業内容

平成29年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の收受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の收受を行う。

平成29年度は、新車登録・検査時預託505万台分531億円、引取時預託5万台分3億円のリサイクル料金の收受が見込まれる。

收受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	5,050千台	53,128百万円
引取時預託	49千台	262百万円
合計	5,099千台	53,390百万円

なお、東日本大震災に起因する番号不明被災自動車は旧警戒区域等で新たに発生した際のリサイクル料金の預託業務については、平成28年度と同様に資金管理料金を原資として実施する。

また、今後激甚災害によって番号不明被災自動車が発生した際についても、資金管理料金を原資としてリサイクル料金の預託業務を行う。

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

平成29年度末における保有債券額面残高は8,959億円が見込まれる。このうち、平成29年度の新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は895億円が見込まれる。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車を使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

平成29年度は、ASR298万台分182億円、エアバッグ類 245万台分57億円、フロン類267万台分56億円、情報管理料金306万台分5億円、及び利息として合計40億円が見込まれる。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	2,984千台	18,232百万円
エアバッグ類	2,452千台	5,713百万円
フロン類	2,670千台	5,554百万円
情報管理料金	3,061千台	499百万円
合計		29,998百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

平成29年度は、130万台分149億円、及び利息として16億円が見込まれる。

5. 資金管理システムの運営・管理

リサイクル料金の收受・管理・払渡し等を行うために必要なシステム(資金管理システム)全般について、安定稼働のための万全な運営・管理を行う。

平成29年度における実施策は以下を予定している。

- (1) 引取業者の利便性向上・効率化を目的として、リサイクル料金検索機能や引取車両検索機能のシンプル化および入力機能の改善により作業時間の短縮を図る。

- (2)自動車所有者の利便性向上を目的として、自動車所有者向けに提供している、リサイクル料金照会機能及び使用済自動車処理状況検索機能をモバイル端末より利用できるようシステムを改修する。
- (3)再生資源利用の進んだ自動車等への割引制度が実施された場合に必要なシステム改修の検討等を開始する。

6. 新資金管理料金の適用

ユーザーが負担する資金管理料金の大部分を占めるリサイクル料金収受に係る委託手数料について、業務効率化のための環境整備や委託手数料算定手法の見直し等を実施することにより、大幅な削減を行った。平成29年4月1日より、これを織り込んだ新資金管理料金を適用する。

7. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行う。

- (1)定常の離島対策等支援事業に要する費用1.4億円に加え、今年度の新たな取組として離島対策等支援事業における不法投棄等対策支援事業の更なる拡充に要する費用として0.5億円を計上し、合計1.9億円を指定再資源化機関に対し出えんする。

以下は、今年度に新たに出えん等を行う事業である。

- (2)自動車リサイクル情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新に要する費用として、1.4億円を情報管理センターに対し出えんする。
- (3)大規模災害発生に備えた自治体向けの事前対応に要する費用として、0.2億円を指定再資源化機関に対し出えんする。
- (4)自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する費用として、資金管理法において2.5億円を充て、情報管理センター及び指定再資源化機関に対しそれぞれ、0.1億円、0.03億円を出えんする。

なお、激甚災害のなかでも特に規模の大きい災害(南海トラフ地震等)が発生し、大量の番号不明被災自動車の対応が必要となった場合においても、リサイクル料金の預託業務に支障が及ばないよう、予め特預金残高の中で一定額(概算で20億円)を確保しておく。

8. 再生資源利用の進んだ自動車等のリサイクル料金割引制度が実施された場合への対応

再生資源利用の進んだ自動車等のリサイクル料金割引制度が実施された場合に備え、その運用等に関する検討等を開始する予定である。

以上